

地域計画

策定年月日	令和8年3月25日
更新年月日	( )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	太子町 (28464)
地域名 (地域内農業集落名)	王子 (王子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.4 ha
② 田の面積	5.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区の対象者21名(回収14名)の意向調査結果や住民台帳から見ると、農業者の平均年齢は72.1歳と高齢化が進み、農業に対する意欲や関心が薄れ、後継者のいない農業者は未定も含めると、8割を超えて、農業環境は、より厳しい状況になっている。

現在の農地の利用については、一部水稻や野菜(畑地含む)を作付けしておりますが、半数以上は保全管理のみで、未作付け農地が多くある。

また、今後は将来に農地を売りたい方や貸したい方が大半であり、個人で農地を維持していくことが困難になり、益々遊休農地の増加が見込まれる。

この様な状況を解決するには、個人で農地を維持していくことに、限界があり、農家だけでなく、非農家も含めて地域全体で、農地を守る取り組みが必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の耕作者に配慮しながら、地区内外で、農業に意欲のある若者の掘り起こしや、新たな担い手の誘致を行い、未耕作農地に水稻を中心に作付けを行い、遊休農地を減らしていく。  
また、集落営農組織等の活動組織の設立を検討し、個々の農業経営から組織を中心とした営農の確立を目指し、地域住民の生活環境の整備を図るとともに、農地、水路等の整備を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	6.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地所有者及び耕作者の理解を得ながら、集団面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
新たに担い手を育成し、農地の集積・集約化を図り、団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借は、農地中間管理機構を活用して、新たに育成する担い手の経営意向を踏まえて、集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
将来において、農作業の効率化や、省力化を進めるには、周辺地区も含めた圃場整備が必要であり、研修会等の開催や、非農家も含めて、意識改革を図る。 現在の農道や水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
町及び県・JAと連携し、地域内外から経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地の斡旋を支援する。 また、就農相談から定着まで切れ目がない取組を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で、農作業の効率化を図るために、兵庫西農業協同組合等が提供している、農作業・農業機械・農業施設等の利用や委託も検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 地域内にイノシシ・シカ等による獣害が多発しており、国や県の補助事業を活用して、防護柵の設置を検討していく。
- ③ 自動操作システムによる労働力の省力化・効率化を図るために、スマート農業を検討する。
- ⑦ 多面的機能直接交付金等、各種補助事業を活用し、取組団体において、畦畔の除草、水路維持・補修を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		野菜	0.0 a	a	野菜	35.0 a	a	水色	
利用者		野菜・保全	26.9 a	a	野菜・保全	26.9 a	a	緑色	
利用者		野菜	12.1 a	a	野菜	12.1 a	a	黄色	
利用者		水稻・野菜・保全	514.2 a	a	水稻・野菜・保全	479.2 a	a	オレンジ色	
			a	a		a	a		
			a	a		a	a		
			a	a		a	a		
			a	a		a	a		
計	0経営体		553.2 a	0.0 a		553.2 a	0.0 a		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	乾燥・調整・育苗	水稻・麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。